

（仮称）次世代型スポーツ施設の整備に関する説明会の概要

1 日 時 令和5年9月29日（金） 19：00～21：30

2 場 所 鈴谷公民館 大会議室

3 配布資料 （仮称）次世代型スポーツ施設の整備について

4 参加者 36名（市出席課室：スポーツ政策室、都市公園課）

5 質疑・応答

【質疑】

- ・ 施設整備費について52億円と説明しているが、どのように計算されたものか。また戦略会議の資料を見ると72億円とも示されているが、これらの金額はどのように算出されたものなのか。

【回答】

- ・ この事業計画の初期段階においては、民間力を活用した整備を行うという前提で検討を始めたことから、いわゆる民間事業者が作る場合を想定し、超概算として72億円を算出しました。これについては、他自治体での施設整備の事例や、コンサルタント会社による調査から算出した超概算の建築単価を基に算出をしたところですが、その後検討を重ねていく中で、民設民営からPFI制度を使った整備について検討が進み、具体的な稼働状況や費用の想定等を加味し、改めて管理運営費や建築費について当時の水準で算出をし、最終的に現在価値化したものが52億円であります。

【質疑】

- ・ 52億円に杭工事も含まれているのか。

【回答】

- ・ 他市の事例を参考に算出したもので、他市のそれぞれの工事費に杭工事費が含まれているか、含まれていないかまで調べて算出したものではありません。この52億円については、杭工事が含まれているとも含まれていないともお答えできません。

【質疑】

- ・ 公園にある駐車場は市民利用の駐車場だと思うが、体育館、アリーナにおいては管理運営側の駐車場も必要ではないか。基本計画の中では、音楽イベント等もやっていくと書かれているが、イベントをやる際にはスタッフやアーティストがたくさん来るので、そ

れなりの駐車台数が必要かと思えます。この駐車場については、どこまで想定をされていますか。

【回答】

- ・ 興行利用の際の公園内駐車場は、公園利用者のほか、原則として関係者用のみ使用し、観客用駐車場としては使用しないことを想定しております。これは他市の都市型アリーナの事例等を見ると、駐車場の台数は必要最小限に留め、観客については公共交通機関等での来場を前提とした整備を進めている事例が見られることから、本施設についても同様の対応で運営ができないか検討をしているところです。また、サブアリーナ利用者については、公園内の駐車場の一部を使用していくことで考えております。また公園内の駐車場の利用の他に、施設内にも整備をするかは、建築面積等の兼ね合いもあることから、まだ検討中です。

【質疑】

- ・ 説明の中で、上質な生活都市との説明があったが、私はみんなが安全・安心に暮らせる都市が上質な都市だと思うが、スポーツができることが上質なんですか。市全体で市民が本当に上質な生活を作るために、こういう体育施設が必要ですよっていうことをちゃんと明確にしていきたいと思えます。

【回答】

- ・ 本市における将来像の一つとして、上質な生活都市と定めています。厳密に定義がされているものではございませんが、この次世代型スポーツ施設について言えば、現在の与野体育館の老朽化や中央区役所周辺の公共施設再編とも連動しながら、与野中央公園の中に施設を整備するという中で進めている中で、「みる」スポーツや「する」スポーツを楽しんでいただけるような施設を整備することで、さいたま市に、あるいは中央区に人々が集まり、様々な活動が生まれ、地域でお金が回るといった地域経済の循環に寄与する施設とすることで、将来像を実現していきたいと考えています。しかしながら整備にあたっては、今までのように市が建て、安い利用料金で使っていただくという従来の手法では、今後その運営を持続的に継続していくことが難しい時代になってきますので、新しい公共施設の整備のあり方を考えていく必要があります。また、安全、安心に暮らせる環境が整っている都市についてはおっしゃる通りだと思いますが、現在の与野中央公園整備地において、一部未整備の状態が長く続いておりますので、きちんと整備をし、その中で調節池の整備や次世代型スポーツ施設の整備、併せて広場等の整備も行っていくことで、安全、安心に暮らせる環境の実現をしていきたいと考えます。

【質疑】

- ・ この計画は、都市公園課とスポーツ政策室だけで決めているのですか。

【回答】

- ・ 本日の説明会については、(仮称)次世代型スポーツ施設の整備を担当しているスポーツ政策室と、与野中央公園の整備を担当している都市公園課において説明に伺っているものですが、この施設の整備については、我々だけで決めているものではなく、全庁の中でどういう施設整備をしていくべきかを考え、議会にもご報告しながら進めているものです。

【質疑】

- ・ 与野中央公園について、ここをどのように整備するのか、どんな公園にしたいのかっていう話がない。都市公園課はどのように考えているのか。

【回答】

- ・ 与野中央公園を整備していく計画がある一方で、ただいまご説明をしている(仮称)次世代型スポーツ施設についても公園施設の一部として整備を計画しているものです。引き続き都市公園課とスポーツ政策室とで協議をしながら、整備を進めてまいります。

【質疑】

- ・ 5000人規模の興行用のアリーナというのを市民に公表したのはいつ、どのような形でしょうか。

【回答】

- ・ 最初にこういった考え方、構想を持っていますとお話をしたのが、令和3年8月の与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会で、スポーツ政策室からお話をしたのが最初となります。

【質疑】

- ・ 施設整備について公表してから、どういった市民の意見を聞く場を設けましたか。

【回答】

- ・ 与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会や中央区自治会連合会、また令和5年1月に開催された自治会主催の講演会といった場において、本施設の整備についての市の考え方をお話し、ご質問やご意見をいただきながら進めてきました。また、2月の市議会に基本計画(案)について報告をした後、パブリック・コメントを実施し、多くの市民の皆様からご意見をいただきました。

【質疑】

- ・ 上質な生活都市とおっしゃっていますが、今、こどもの貧困が何人に1人か知っていますか。

【回答】

- ・ 子供の貧困については、我々の所管外ではございますが、現状は7人に1人と認識を

しております。

【質疑】

- ・ うちの郵便受けに竹腰議員のニュースが入っていて、そこには毎年1億3000万の赤字が出ると書かれていた。これを見て私は30年で39億の赤字が出ると理解をしていました。しかし今日の資料には、1億3000万の赤字とはどこにも載っておらず、運営ベースでの黒字を見込むって書いてあるのですが、この根拠を教えてください。

【回答】

- ・ まず、毎年1.3億円の赤字の部分については、令和4年5月の本市の都市経営戦略会議において作成した資料の一部を取り出しているものだと思います。こちらの数字は、民設民営による整備を想定した場合のシミュレーション結果として記載をしているもので、アリーナ整備を進めるにあたり、公費を極力使わないで民間事業者が運営した場合に事業が成り立つのかを検討し、どれぐらいのコストがかかるかを算出したものです。その結果として、収支差額がマイナス1.3億円ということを出しました。これは、この施設は赤字ですということではなく、民設民営では運営が難しいですということを説明するために作成した資料でございます。この資料には続きがあり、事業収入の引き上げやランニングコストの縮減を図るために必要な改善方法あるいは公的な支援のあり方等についての検討がその後に続いています。これらは、今回導入するPFI制度のBTO方式や、他の事業手法も含めて公民連携でできる事業手法を検討していくための発射台として作成した資料です。ですから、この数字だけが独り歩きすることは、市として説明していることとは、齟齬があると思いますので、資料の全体をとらまえたうえで、ご理解をいただければと思います。

【質疑】

- ・ 市の魅力を高める取り組みというお話でしたが、平成30年に市民アンケートをやっていて、市民は自然に親しむ願望というのが一番強いというふうに出ているのですが、そういった結果が出ているにも関わらず、やっぱりスポーツ施設を作ろうってのは、どういう考えなんでしょうか。

【回答】

- ・ 市の魅力を高める取り組みにも様々な方法があるかと思います。市の総合振興計画においても、例えばスポーツに関して、プロのサッカーチームがあるとか、あるいは最近ではWEリーグという女子サッカーリーグも始まったりしておりますけれども、歴史的にも様々なスポーツが盛んに行われているというような状況がございました。本市としても、このような地域の資源、歴史的な経緯、そういったものを含めながらさらに市の魅力を高めていくために、本施設を整備し、域外からさいたま市に来ていただいたり、地域でのコミュニティが醸成されたりすることにより、魅力的なまちづくりをしてい

きたいと考えております。

【質疑】

- ・ 立地場所としてなぜこの与野中央公園を選んだのですか。他の候補地もあって選んだのか、それともここに決め打ちだったのでしょうか。

【回答】

- ・ 市の総合振興計画において、与野中央公園は「緑と水辺が豊かな居心地のよい空間を創造するとともに、スポーツレクリエーション機能の維持充実を図るため、広場及び複合スポーツ施設等を配置して、地区内外から多くの人々が訪れ、交流できる公園を整備します」ということを謳っております。この考え方に沿って、これまでの与野中央公園におけるスポーツ施設のあり方や経緯の中で、民間活力を活用しながら、「みる」スポーツや「する」スポーツを楽しめる場所が必要であると考え、与野中央公園の中にあるべきスポーツ施設として整備していくこととしたものです。

【質疑】

- ・ ただの公園にスポーツ施設をつくるという前提で、アリーナをつくるのはどこでもいわけですね。わざわざここを選んで持ってくるっていうのはどういう思想なんですか。

【回答】

- ・ わざわざというよりは、もともと与野中央公園には、「多目的体育館」であるとか「多目的アリーナ」であるとか、あるいは「複合アリーナ」であるとか、呼び名は変わりながらではありますが、施設を整備することについてはずっと検討がされてきたもので、これまでの検討を踏まえ、現在検討を進めているものです。

【質疑】

- ・ 5000人規模の施設の視察に行かれましたか。そういうリサーチを、どこのアリーナの、何のコンサートで、そしてスポーツイベントも、どこのアリーナのどこのどんなスポーツイベントでリサーチをしたのか教えてください。

【回答】

- ・ 5000人規模という限定された条件での視察はしておりません。また施設により規模感等の違いはありますが、いくつかの会場の視察をしております。ただ、視察先の状況によってコンサート等が実施されている時に見れた会場もありますし、なにもやっていない時に見れた会場もございます。また、実際に興行をやっている施設では、お客さんが滞留しているところやグッズ販売をしている状況等について見させていただいたこともございます。しかしながら、施設の規模感も違いますので、その例がそのままこの施設に適用されるものとは認識しておりません。

【質疑】

- ・ 用地買収がまだ続行中だということで、都市計画事業として認可を取って、それに基づく設計の概要を示す図面を作成したうえで都市計画事業として、用地買収を進められているのだと思いますが、その中の設計概要を表す図面の中に体育館はあるのですか。あるとしたら、今回の5000人規模のアリーナを想定した都市計画事業の認可をとっておられるんですか。

【回答】

- ・ 確認のうえ、回答させていただければと思います。

※回答

与野中央公園に係る都市計画法に基づく事業認可手続きについては、当初計画を踏襲し、事業面積の変更や期間延長を行ってきたところです。施設配置等の設計概要については、現時点で固まったものではないことや、現在調節池の整備、調節池の底面利用計画の修正等を行っている事もあり、事業認可図書にどのタイミングで計画反映をさせるべきかについては、埼玉県とも協議のうえ、計画変更の内容が確定した後に行うこととしています。

【質疑】

- ・ 今回の説明会の結果等の周知はどのようにやるのか。ホームページを見られないという方が多数いるんじゃないか。

【回答】

- ・ 本日の説明会に参加できなかった方々に対しても周知に努めたいと思いますので、ホームページ等で周知をさせていただきたいと思います。また見られないという方も多くいるとのことですので、公共施設などへの配架等についても検討させていただきま

【質疑】

- ・ 先ほど施設の視察の件でお話がありましたが、何を基準に視察をされて、ここに施設を整備することを決めたのか教えて欲しいです。

【回答】

- ・ 施設の視察をした結果、整備を決めたというものではございません。あくまでもいろいろな事例を視察させていただいた中で、今後の検討の中でどうすれば、興行と公園利用の両立が図れるかといったところを引き続き検討しなければいけないと思っています。